

みやぎ復興定期便

3月号

～みやぎ復興定期便をお届けします～

宮城県外へ避難されている皆さまへ

宮城県内の復興の動きや各種支援等の情報など、帰郷にお役立ていただく情報をお届けします。

これまでお届けした内容は下記ホームページからご覧いただけます。

<http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/teikibin.html>

被災者生活再建支援制度について

東日本大震災により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、支援金を支給しています。本制度に基づく支援金には「被害程度」に応じて支給される「基礎支援金」と「再建方法」に応じて支給される「加算支援金」の2つがあります。

いずれも、申請期限は平成30年4月10日となっています。このうち、基礎支援金の申請期限は、原則として期限の満了後は延長されない予定となっています。支給対象となる方で、基礎支援金の申請がお済みでない方は、被災当時お住まいの市町村において、期限まで早めに申請してください。（郵送による申請も可能です。送付先や必要書類等は、被災当時お住まいだった市町村の担当課までお問い合わせ下さい。）

■支援金の支給対象となる世帯

生活の本拠として居住していた住宅が東日本大震災により被害を受けた世帯であって、以下のいずれかに該当するもの。

- 「全壊」のり災証明を受けた世帯
- 「大規模半壊」のり災証明を受けた世帯
- 「半壊」のり災証明を受け、又は敷地被害が認められる世帯で、その住宅を倒壊の恐れなどやむを得ない理由で「解体」した世帯
- 「長期避難世帯」（東日本大震災による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期継続していると認定されている区域に居住していた世帯）に該当する世帯

※被災当時に生活の本拠として居住していた住宅が対象となりますので、空き家、別荘、他人に貸していた物件などは対象になりません。

■支給額

基礎支援金（住宅の「被害程度」に応じて支給する支援金）	支給金額		加算支援金（住宅の「再建方法」に応じて支給する支援金）	支給金額	
	複数世帯（構成員が複数）	単身世帯（構成員が1人）		複数世帯（構成員が複数）	単身世帯（構成員が1人）
全壊	100万円	75万円	建設・購入	200万円	150万円
大規模半壊	50万円	37.5万円	補修	100万円	75万円
解体（半壊又は敷地被害をやむを得ず解体した場合）	100万円	75万円	賃貸（公営住宅を除く）	50万円	37.5万円
長期避難	100万円	75万円			

※基礎支援金だけの申請も可能です。

■申請期限

平成30年4月10日まで

☎被災当時に居住していた市町村担当課又は県消防課管理調整班 ☎022-211-2372

県営住宅入居者募集について

宮城県内の県営住宅への入居者を3月に募集します。

東日本大震災において被災された方は、県営住宅（※災害公営住宅とは異なります）への入居資格が緩和されています。

■県営住宅とは

宮城県が管理する賃貸住宅で、住宅にお困りの方に入居の募集を行っているものです（災害公営住宅とは異なります）。県営住宅の定期入居募集は、年4回（6月・9月・12月・3月）の各上旬に行います。

■緩和の内容

①収入状況に関わらず応募できます。

県営住宅は本来、月額所得が15万8千円以下であることが応募の条件ですが、それ以上の所得がある方でも応募が可能です。

②単身で応募できます（ただし単身可能住宅に限る）。

県営住宅は本来、同居する親族がいることが条件ですが（高齢者・障害者等除く）、単身の方でも応募が可能です。

■緩和される対象者（①または②）

- 東日本大震災によって住宅を失った方（民間賃貸住宅を含む）
- 東日本大震災の被災地域で都市計画事業等の実施に伴い移転が必要となった方

■必要な書類（①または②）

- 住宅被災市町村が発行する住宅の滅失を証する書類（り災証明書【全壊、大規模半壊、半壊】、住宅の解体（予定）証明書【大規模半壊、半壊の方】）
- 都市計画事業等の施行者、認定者もしくは地方公共団体が発行する移転の必要性を証する書類

■注意事項

- 県営住宅入居後は、災害公営住宅への入居申し込みができなくなります。
- 県営住宅への入居は、応募多数の場合抽選となります。
- 高額所得者に該当する方が入居した場合、入居から5年以上経過した時点で高額所得認定され住宅を明け渡していただくことになります。
- 県営住宅は家賃が発生します。世帯の所得状況と立地条件・広さにより決定されます。なお、低所得の方には家賃の減額制度があります。

■申し込み用紙等の配布について

3月1日（水）から宮城県住宅供給公社、県内各市役所（区役所）、各町村役場、各ハローワークなどで配布します。郵送での受け取りを希望される方は、あらかじめ250円切手を貼付した返信用封筒（角2判）を下記宛に郵送してください。

宛先：

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目1番20号ふるさとビル1階
宮城県住宅供給公社 入居管理課 宛

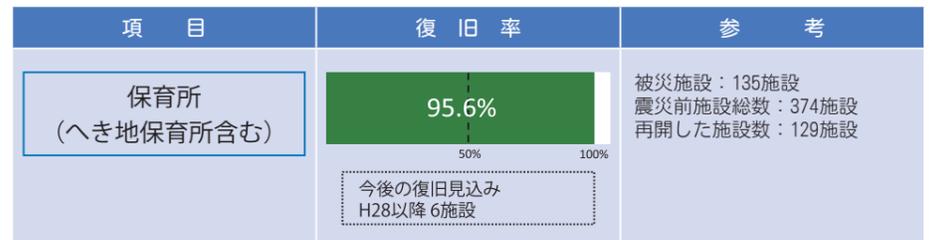
■申し込み

3月1日（水）～12日（日）（消印有効）に、募集案内に同封の申込用紙に必要事項を記入し、上記公社へ郵送。

☎宮城県住宅供給公社 入居管理課 ☎022-224-0014
24時間テレホンサービス ☎022-213-1861
県住宅課 ☎022-211-3252

復興の進捗状況

東日本大震災で被災した保育所135施設のうち、平成28年12月1日現在、95.6%にあたる129施設が運営を再開しました。



※被災施設数は、災害復旧補助金等の活用が申し出があった施設数

※再開施設数は、代替施設での再開も含む。

※未再開施設を利用していた方に対しては、他施設等においてサービス提供を行っている。



▲流出した門脇保育所が内陸に移動してできた石巻市立釜保育所※



▲小島・大浜地区の高台に移転した石巻市雄勝保育所※ ※写真は石巻市提供



毎月更新の「復興の進捗状況」は、県ホームページでご覧いただけます。
<http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/shintyoku.html>

多賀城市被災者住宅再建補助事業について

■制度概要

東日本大震災により被災した世帯のうち、市内全域において住宅を再建した被災者を対象に、市独自の支援策として建設・購入費用の一部を補助することにより、早期生活再建を支援し、併せて定住促進を図ります。

■対象

次のすべてに該当する方が対象となります。

- 震災により自ら居住していた住宅が被災し、り災証明書（全壊・大規模半壊で住宅を解体・半壊で住宅を解体のいずれかの区分）の交付を受けた方（法人を除く）
※被災時借家に居住していた方は解体要件を除く
- 市内に自ら居住するための住宅の建設、購入（中古住宅を含む）が完了した方。

■補助内容

- 直接補助（工事費に対する補助）
工事金額などから被災者生活再建支援制度（加算支援金）を差し引いた額と補助上限額を比較し、いずれか少ない方を補助
- 利子相当額（住宅ローンの利子に対する補助）
建設・購入のために借り入れた住宅ローン10年分の利子相当額を補助

■受付期限

平成31年3月31日まで

☎多賀城市生活再建支援室 ☎022-368-1141（内線635～636）

全国避難者情報システム登録について

東日本大震災により宮城県外へ避難した皆さまへの連絡は、「全国避難者情報システム」の登録情報により行っております。大切な情報を確実にお届けするためにも、以下の場合に該当する方は、忘れずに登録手続きを行うようご協力願います。

- 避難を終了した方（定住、帰郷など）
- 避難先を移動した方（転居など）
- 未登録又は誤登録だった方

※登録手続きは、現在お住まいの市町村役場で可能です。

☎現在お住まいの市町村役場（全国避難者情報システム担当）

交流会・イベント情報

東日本大震災で宮城県外に避難された皆さまを対象とした交流会・イベント情報をお知らせします。

交流会名	日時	場所	参加費	お申し込み・お問い合わせ先
森のじかん 市民活動フェスタを楽しもう！つながろう！	3/4(土) 11:00～14:00	さんぶの森中央会館（さんむ市民活動フェスタ会場） （千葉県山武市埴谷1904-3）	無料	森のじかん実行する会（川込） Email：y_kawagome@hotmail.co.jp
東日本大震災で避難している女性のためのほっとサロン	3/8(水) 10:30～14:30	川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）2階 第2交流室 （川崎市高津区溝口2-20-1）	無料	川崎市男女共同参画センター ☎044-813-0808、予約不要
東日本大震災ドキュメンタリー映画上映会「ある町」	3/11(土) 10:00～12:00	かながわ県民センター2階ホール （横浜市神奈川区鶴見町2-42-2）	無料	かながわ避難者と共にあゆむ会 ☎045-312-1121（内線4142）
年度納め会	3/15(水) 14:00～16:00	一関市総合福祉センター 2階中会議室 （一関市内1-36）	200円	一関市社会福祉協議会 ☎0191-23-6020 担当：地域福祉課 菊地・佐々木・千葉、要事前申込
山形県司法書士無料相談会	3/16(木) 18:00～20:00	山形会場：山形県司法書士会館（山形市小白川町1-16-26） 東根会場：さくらんぼタントクルセンター（東根市中央1-5-1） 寒河江会場：フローラ・SAGAE（寒河江市本町2-8-3）	無料	山形県司法書士会総合相談センター ☎023-642-3434、予約不要

※予定が変更になる場合があります。詳しくは問い合わせ先にご確認ください。

3月11日(みやぎ鎮魂の日)に開催される東日本大震災追悼式

市町	開始時間	開催場所	市町	開始時間	開催場所	市町	開始時間	開催場所
仙台市	14:30	○若林区文化センター（追悼式会場・献花台） ○市民広場、宮城野・太白・泉区役所、せんだい3.11メモリアル交流館（献花台）	名取市	14:30	○名取市文化会館	女川町	14:00	○女川町総合体育館
石巻市	14:40	○石巻市河北総合センター	多賀城市	14:30	○多賀城市文化センター	南三陸町	14:30	○南三陸町総合体育館（ベイサイドアリーナ）
塩竈市	14:30	○塩竈ガス体育館	岩沼市	14:30	○岩沼市民会館	宮城県	9:00	○宮城県行政庁舎（献花台、記帳所） ○大河原合同庁舎、北部合同庁舎（献花台、記帳所） ○宮城ふるさとプラザ、大阪事務所（記帳所） ○グランディ・21 ※公益財団法人宮城県スポーツ振興財団主催
気仙沼市	14:40	○気仙沼市総合体育館ケー・ウェーブ ※一般献花は19時まで ※他に献花場を3箇所設置予定	東松島市	14:30	○東松島市市民体育館			
			亶理町	14:30	○亶理町中央公民館			
			山元町	14:30	○山元町体育文化センター			
			七ヶ浜町	14:45	○七ヶ浜国際村			

（松島町、利府町については実施予定なし）

宮城県内のイベント情報

3～4月に開催される、宮城県内のイベント情報をお知らせします。

地域	イベント名	開催月日(曜日)	会場	お問い合わせ先電話番号	地域	イベント名	開催月日(曜日)	会場	お問い合わせ先電話番号
多賀城市	文化センターまつり	3/4(土)～5(日) 9:30～16:00 (最終日のみ14:45まで)	文化センター全館	多賀城市中央公民館 ☎022-368-0133	石巻市	石巻ふれあい朝市	4/2(日)～12/17(日) 第1・3日曜日 7:00～各店舗売切れ次第終了	ロマン海遊21前 (JR石巻駅前)	石巻ふれあい朝市運営委員会 ☎0225-93-6448 (一般社団法人石巻観光協会)
南三陸町	極上！三陸ワカメ収穫体験2017	3/5～4/16の日曜日 9:30～11:30	集合場所：伊里前福興商店街	(一社)南三陸町観光協会 ☎0226-47-2550	名取市	なとり春まつり	4/8(土)※雨天時は9日(日)に順延 9:30～14:00	名取市役所周辺広場	名取市商工会 ☎022-382-3236
岩沼市	竹駒神社初午大祭	3/8(水)～14(火)	竹駒神社	竹駒神社社務所 ☎0223-22-2101	石巻市	河南鹿嶋ばやし山車まつり	4/16(日) 8:30～16:00	石巻市河南広洲地区 (広洲小学校付近)	河南鹿嶋ばやし山車まつり事務局 木村 寿人 ☎090-2881-1991
塩竈市	鹽竈神社帆手祭(ほてまつり)	3/10(金) 本殿祭:10:00 神輿ご出発:11:30	鹽竈神社境内～塩竈市内	志波彦神社・鹽竈神社社務所 ☎022-367-1611	石巻市	朝日山計仙麻神社神輿渡御	4/16(日) 8:00～15:00	朝日山計仙麻神社及び周辺地域	石巻市役所 河南総合支所地域振興課 ☎0225-72-2114
亶理町	伊達なわたりまるごとフェア	3/12(日) 9:30～14:30	亶理町中央工業団地	亶理町商工観光課 ☎0223-34-0513	気仙沼市	河北新報創刊120周年記念 第34回河北新報気仙沼つばきマラソン	4/16(日) 9:00～	宮城県気仙沼市立大島小学校大島中学校	気仙沼つばきマラソン実行委員会事務局 ☎0226-21-3421
丸森町	小斎鹿島神社やぶさめ(奉射祭)	3/12(日) 9:30～12:30	小斎鹿島神社	小斎まちづくりセンター ☎0224-78-1111	多賀城市	陸奥総社宮例大祭	4/16(日) 神輿渡御 10:00～15:00	陸奥総社宮、子地区(市川、山王、南宮、新田、高橋、城南)	陸奥総社宮社務所 ☎022-368-7272
女川町	女川町復興祭2017～ぜんぶ、女川のせいかな？～	津波伝承 女川復興男 3/18(土)(予定) 女川町復興祭2017 3/19(日)(予定)	女川駅前商店街エリア駐車場(JR女川駅を目安にお越しください)	(一社)女川町観光協会 ☎0225-54-4328					
登米市	東北風土マラソン&フェスティバル2017	3/18(土)～19(日) 18(土)10:00～15:30 19(日)9:00～16:00	長沼フットピア公園他	一般社団法人登米市観光物産協会 ☎0220-52-4648					

※予定が変更になる場合があります。詳しくは問い合わせ先にご確認ください。

各種相談窓口

東日本大震災で避難された皆さまのお悩み等にお答えする相談窓口をご紹介します。

住宅相談			避難生活全般に関する法律		
窓口名	相談内容	受付時間・連絡先	窓口名	相談内容	受付時間・連絡先
宮城県住宅情報提供コールセンター	宮城県内の賃貸住宅に入居を希望される方を対象に、物件情報や不動産事業者の紹介、契約手続き相談等をおこないます。	10:00～17:00 (水・土・祝日・年末年始を除く) ☎022-796-9501	東日本大震災電話相談	東日本大震災の被災者に対し、生活再建の一助となるべく支援を行うものとして、東京の弁護士会館に設置した電話にて弁護士による被災者を対象とした無料の電話相談です。	【主催】日本司法支援センター(法テラス)、日本弁護士連合会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会 【受付時間】平日のみ 10:00～15:00 ☎0120-366-556
一般社団法人宮城県建築士事業所協会(宮城復興住宅マッチングサポート事業)	宮城県内で自立再建される方に工務店を紹介します。	☎022-797-8126	東日本大震災被災者・避難者支援 司法書士無料電話相談	東日本大震災による被害を受けた方々、避難をしている方々を対象に、司法書士が土地・建物、住宅ローン、借家・借地関係、会社関係、財産管理などの相談に電話でお応えいたします。	【主催】日本司法支援センター(法テラス)、日本司法書士会連合会、司法書士会 【受付時間】平日のみ 10:00～16:00 ☎0120-445-528
			東日本大震災仙台電話相談	被災した宮城県民に対する法的な支援を目的とした無料の電話相談です。	【主催】日本司法支援センター(法テラス)、仙台弁護士会、日本弁護士連合会 【受付時間】平日のみ 10:00～19:00 ☎0120-216-151

みやぎの風景

宮城県内の復興の様子をご紹介します。



12月17日 宮城病院周辺地区の復興公営住宅(山元町) ※写真は山元町提供



12月23日 ハマテラスがオープン(女川町) ※写真は女川町提供



1月1日 野蒜海岸で初詣(東松島市) ※写真は東松島市提供



1月17日 吉田東部地区に防災公園が完成(亶理町) ※写真は亶理町提供

ご意見をお寄せください

「ご意見等記入用紙」と「返信用封筒」を同封していますので、ご意見やご感想などをお寄せください。みやぎ復興定期便の充実にに向けて活用させていただきます。また、今後の送付を希望しない場合は、「ご意見等記入用紙」でお知らせください。(発行スケジュールの都合により、不要のご連絡を頂いた方にも1～2号程度続けて送付される場合があります。あらかじめご了承ください。)